

軌道装置を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故の型 コード	労働者規 模
1999	4	8～9	下水道工事現場において、シールドマシンに連結した台車の解体作業中に台車が転倒し、その下敷になった。	30110	5	10～29
1999	9	9～10	工場1階にいた工場長が2階から乾燥済の洗濯物がコンベアー上を流れないのを不審に思い工場2階に上がったところ、シャトルコンベアーに巻き込まれていた。	11703	7	50～99
1999	9	21～22	貨物ターミナルで、列車のダイヤが乱れていたため隣の4ホームの作業を手伝い、作業終了後、持場へ戻るため線路を横断していたときに、進入してきた列車にはねられた。	50101	18	50～99
1999	10	21～22	道路用トンネルにおいて、脱線したずり運搬用シャトルカーをレールに載せるためジャッキでシャトルカーを上げたところ、シャトルカーがトンネル側壁方向に倒れたため、側壁側で作業をしていた4名のうち2名が挟まれた。	30102	5	50～99
1999	10	21～22	道路用トンネルにおいて、脱線したずり運搬用シャトルカーをレールに載せるためジャッキでシャトルカーを上げたところ、シャトルカーがトンネル側壁方向に倒れたため、側壁側で作業をしていた4名のうち2名が挟まれた。	30102	5	50～99
2002	1	23～24	納豆工場において、煮豆入りのトレーを醸酵室に運搬するために使用する台車の軌道付近にいて、軌道上を走行する台車（一部トレー搭載済み、推定質量約2t）とベルトコンベアのラックの支柱との間に挟まれた。	10109	7	100～299

2002	8	14～15	シンガポールにある工場へ出張し、工場内に設置されている自動機械装置のシャッター部の調整をしていたときに、動いてきた搬送装置と自動機械装置との間に頭部を挟まれた。	11409	7	30～49	
2002	11	10～11	同僚3名と上架した漁船を所定の箇所まで移動する横取り作業で、ワインチのスプールに横取りワイヤロープ中間部を巻付けてワイヤロープを巻取っているときに、定滑車を固定していた台付けワイヤロープが切断し、その反動で横取りワイヤロープが跳ねて頭部に激突した。	11501	6	30～49	
2003	11	14～15	工場内において、スクラップ鉄、石灰石等の原材料を溶解場所まで運搬する軌道装置にひかれた。	11002	7	50～99	
2004	9	5～6	共同溝シールド工事で被災者は軌道装置の走行範囲内の枕木（H鋼）と枕木の間で、泥水シールドの排泥管からこぼした排泥を清掃作業中、セグメントを切羽におろし発進立坑に戻る途中の8 t バッテリーカーに激突された。	30102	6	30～49	
2004	8	20～21	後続台車上に設置されている排泥管（重さ250kg）を撤去するため、被災者が高さ約1.2mの台車の中桟を足場として排泥管のジョイント金具を取り外す作業をしていた際、排泥管とともに墜落した。	30102	2	30～49	
2004	12	16～17	下水道推進工事現場において、被災者は立坑下で残土積載バケットを門型クレーンに玉掛けする作業を行っていたが、上を走るバッテリーカーが、停止すべき位置を約1m逸走したため、残土バケットと立坑底部に挟まれた。	30110	6	1～9	
2004	1	11～12	水路トンネル補修工事において斜路（勾配20度）の軌条に水路で使用するバッテリーカー（重量0.5t）を載せ、ブレーキで停車させていた。バッテリーカーを水路に下ろすため、巻上げ機のワイヤー端末をバッテリーカーの運転席の背もたれ部に通し、抜けないようにアイに杉材を差し込んで連結しワイヤーが緩んだ状態でブレーキを解除したところ、ワイヤーの張力により杉材が割れアイが抜け滑走し約70m下の水路壁に激突した。	30102	3	30～49	

2005	3	13 ～ 14	シールドによる高速自動車道建設工事の現場において、午後の型枠作業場所に向かうため、軌道上に設けられた通路を切羽に向かって歩行していたところ、後ろから走行してきた動力車に後押し運転されたセグメント台車にひかれた。	30102	7	30～49
2005	1	16 ～ 17	部材を運搬するため、積み込んだ台車と機関車の間に棒をあてがい、棒を介して台車を動かそうとしたところ、棒が外れて機関車が脱線し、そのはずみで機関車が台車と衝突し、被災者がトロッコと機関車との間に挟まれた。	170209	7	30～49
2005	7	0 ～ 1	原動機を運転し移動している最中に、工場内に置かれていた台車と原動機の運転操作盤との間に挟まれた。	10903	7	50～99
2005	4	20 ～ 21	シールド掘進作業において、トラバーサによって口コを移動させている際に、ズリ鋼車が自然に動き出し、それを素手で止めようとしたところ、口コとズリ鋼車との間に挟まれた。	30110	7	30～49
2005	1	16 ～ 17	配電工事終了後、作業のため寄せていた台車を所定の位置に戻していくところ、作業位置にいた被災者が台車と壁との間に挟まれた。	30309	7	1～9
2006	8	16 ～ 17	鉄道の車体塗装工程で、塗装の後に車体を乾燥炉に移動中、電動台車に乗せられた車体が所定の停止位置で止まらず乾燥炉の扉を突き破り、仮台車を操作していた被災者が、車体と乾燥炉の扉の間に挟まれた。	11503	7	100～299
2006	11	19 ～ 20	被災者が滓鍋積車2台を処理場に運搬するため、ディーゼル機関車と滓鍋台車を連結作業中、機関車と滓鍋台車の間に挟まれた。	11001	7	300～
2007	3	8 ～	被災者はスラブグラインダーヤードの制御室にて、相方のオペレーターに、スラブ表面の研削による発生する切粉を堆積させる「切粉回収バック」の交換を行う旨を告げて退室したが、終業時間が迫っても	11001	7	30～

								49
	9	被災者がミーティングに戻らないため、班長が付近の搜索を行ったところ、切粉回収バックを載せる「切粉回収台車」のグリス配管支柱と「切粉回収装置」の支脚とに被災者がはさまれているのを発見した。						
2008	12～23	製鐵所内のスラグを運搬するディーゼル機関車の後方で、貨車と貨車の連結作業を1人で行っていた被災者が貨車と貨車の間にはさまれた。機関車はリモコンで被災者が操作していた。	11001	7	～9999	1000		
2008	7	シールド工法による管渠築造工事（φ1,000mm）の現場において、被災者が切羽でセグメント（円形の支保工）の組立て等作業を行っていた。その際軌道装置上を走行していた坑内運搬車が所定位置で停まらずに突っ込んだため激突された。	30102	6	10～29			
2010	3～4	鉄道地下トンネルの改良工事で、作業中のドラグショベルの誘導と、本線までのドラグショベルの方向転換の際の誘導の業務に従事していた被災者が、トンネル内作業を終了して保守用車に同乗して基地に戻り、保守用車が基地に収容された後、作業基地ホーム下（ホーム高さ110cm）に倒れているのが発見されたもの。基地ホームの先端のコンクリートに、被災者の衣類等の纖維上の屑が幅15mにわたり付着していた。被災者は保守用車両のデッキ上に乗っており、停止しない状態でも降車することが出来た。	170201	7	300～499			
2011	5	軌道上の台車（約950キロ）に荷（4トン+7トン）を積み、4人で人力にて押していたところ、荷が前方に崩壊した反動により、台車が後部を浮き上がらせた状態で逆送し、台車後部にて荷を押していた被災者に激突したもの。台車は約6メートル程度逆送した後、台車の後部車軸を被災者の胸部に乗り上げた状態で停止した。また、被災者救出の際、同僚1人が腰痛を発症した。	11301	6	50～99			
2012	4～	ガス管敷設に伴うずい道新設工事において、坑内（内径215cm）の切羽方向に歩いていた被災者は、坑口側から軌道装置上を逸走してきた車両2両に激突された。なお、逸走してきた車両は、坑口側から動力車2台にて後押し運転していた車両（先頭からセグメント台車1両、ズリ	30102	6	30～49			

	5		を積み込むズリ台車4両、動力車と続くもの) のうちの先頭側2両であった。			
2014	12	16～17	L字型鋼材2本を電動台車で運搬していた際、鋼材が工場柱に固定されていた半自動溶接のアームに当たり、横倒しになりかけた際、鋼材が横倒しになり、被災者が鋼材に激突された。	11209	6	50～99
2014	6	12～13	軌道装置の合流点にて、被災者が運転していた機関車が、隣接する線路に停められていた貨物車に激突し、機関車と貨物車の間にはさまれた。	50101	7	300～
2016	12	0～1	事業場構内の形鋼工場切込製品倉庫Aラインにおいて、軌道装置(ディーゼル機関車+製品搬送台車)の運転業務を担当する労働者が、運転を担当する軌道装置の台車同士の連結部横の線路脇に倒れている所を発見され、搬送先の病院にて死亡確認。	11001	7	100～299
2016	7	20～21	被災者はCRC台車(長さ約12m。20tコイルを運搬する軌道装置。前進のみで後進はできない。前部・後部に運転席あり。)を運転して軌道を南進し、軌道の交差点前で停止線を超えて停止したところ、交差点内を東進し横切っていた焼鉈台車(5両連結で長さ約32mの軌道装置)の左側面にCRC台車のフロント部を接触させてしまい、運転席を降りてCRC台車の前に出て東進中の焼鉈台車の左側面に自身が接触した。	11001	6	300～
2017	8	14～15	単軌条運搬機を使用しての集水用溜柵の設置作業中、被災者が軌条附近で型枠の部材を探していた際に、山側から後退してきた単軌条運搬機の荷台に体を挟まれ、腹腔内出血により失血死した。	30109	6	1～9
2020	2	14～16	河川改修工事(放水路トンネル)のトンネル坑内の発進立坑坑口から35メートル地点において、被災者が停止中の電気機関車のセグメント台車に装備されている充電式前照灯のバッテリーを取り外している際に、もう1台の電気機関車が切羽方向から同一軌道内に進入してきたため、被災者の背後から電気機関車が接触し、セグメント台車と電	30102	7	10～29

動機関車との間に挟まれたもの。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html